

2021年1月18日

株式会社山梨中央銀行

株式会社静岡銀行

## 「静岡・山梨アライアンス」に基づく M&A業務に関する協定締結について

株式会社山梨中央銀行（本社・甲府市丸の内、代表取締役頭取・関光良<sup>せきみつよし</sup>）は、株式会社静岡銀行（本社・静岡市葵区、代表取締役頭取・柴田久<sup>しばたひさし</sup>）との包括業務提携「静岡・山梨アライアンス」の一環で「M&A（※）業務に関する協定書」を1月18日（月）に締結いたしました。

これにより、M&A 分野における情報交換の実施やノウハウの共有等を通じて、連携施策の実効性を高めてまいります。

※企業買収・売却、事業譲渡・譲受、合併、資本提携及び業務提携その他の方法による企業提携のこと

### <協定の概要>

目 的	両行間での情報交換・ノウハウ共有・人事交流等を通じて、M&A 分野における連携施策の実効性を高めるため
協定の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>① M&amp;A のニーズのあるお客さまの紹介及び情報提供</li><li>② M&amp;A のニーズが合致したお客さま同士の引合わせ及び交渉支援</li><li>③ M&amp;A の手続等に必要となる公認会計士・税理士・不動産鑑定士・弁護士その他の専門家の選任に関する助言</li><li>④ M&amp;A に関する企業評価</li><li>⑤ M&amp;A に関する実務手続き上の助言</li><li>⑥ M&amp;A に必要な契約書等の作成支援</li><li>⑦ 人材交流、育成</li><li>⑧ その他 M&amp;A の成約に必要な事項</li></ul>